

令和7年度 八女市職員採用試験案内

(第1次試験) 令和7年9月21日(日)

(受付期間) 令和7年7月14日(月)～8月20日(水)

(試験区分)

一般事務B〔高校卒業程度〕、一般事務D〔障がい者対象〕、
土木技術、社会福祉士、建築技術、管理栄養士

(採用予定年月日) 令和8年4月1日

(応募方法)

八女市公式ホームページ「八女市職員採用情報」からエントリーによる応募。

(URL <https://public-connect.jp/employer/24400>)



試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務B 〔高校卒業程度〕	5人程度	一般行政事務等に従事します。
一般事務D 〔障がい者対象〕	1人	
土木技術	3人程度	土木に関する計画・設計・施工・維持管理及び一般行政事務等の業務に従事します。
社会福祉士	2人程度	社会福祉サービス等の業務に従事します。
建築技術	1人	建築工事の設計、積算、施工管理等及び一般行政事務等に従事します。
管理栄養士	1人	栄養指導・栄養管理等の業務に従事します。

- * 採用予定人員は変更となる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- * 一般事務B・Dは、受験資格を区分するものであって、採用後の処遇などに差をつけるものではありません。
- * 申込みは一つの試験区分に限ります。また、エントリー後の試験区分の変更はできません。

受 験 資 格

試験区分	受験資格等
一般事務B 〔高校卒業程 度〕	平成15年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人。ただし、大学での在学期間が2年を超える人を除く。
一般事務D 〔障がい者対象〕	昭和59年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳（1級～6級）、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている人。
土木技術	昭和59年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を修了した人（令和8年3月末までに修了見込の人を含む。）又は土木工事の設計、積算、施工管理等の実務経験が1年以上ある人。
社会福祉士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格免許を有する人（令和8年3月末までに資格取得見込の人を含む。）。
建築技術	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、建築士の資格（1級または2級）又は建築施工管理技士の資格（1級または2級）を有する人（令和8年3月末までに資格取得見込の人を含む。）又は民間企業等における建築工事の設計、積算、施工管理等の実務経験が5年以上ある人。
管理栄養士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人（令和8年3月末までに資格取得見込の人を含む。）。

(注) 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ◆ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ◆ 八女市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ◆ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験日程、試験種目、試験会場

試験日		試験区分	試験種目	試験会場
第1次試験	9月21日(日) 午前9時から	一般事務B 一般事務D 土木技術 社会福祉士 建築技術 管理栄養士	教養試験 性格特性検査 専門試験 (一般事務B・D以外) 事務適性検査 (一般事務D以外)	八女市役所 会議室
	10月9日(木)	一般事務D 土木技術 社会福祉士 建築技術 管理栄養士	個別面接試験	
	10月10日(金)	一般事務B	集団面接試験	
第3次試験	10月23日(木)	一般事務B	個別面接試験	八女市役所 会議室

※ 一般事務D・土木技術・社会福祉士・建築技術・管理栄養士は、第2次試験の個別面接試験が最終試験となります。

第1次試験の受付時間と持参するもの

- (1) 試験当日の受付時間は、午前8時00分から午前8時30分まで
- (2) 受験票(パブリックコネクト→エントリー一覧→受験票から印刷)、筆記用具(HB鉛筆又はHBシャープペンシル、消しゴム)
- (3) 計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験会場への持込みは禁止します(スマートフォン・携帯電話は、試験中は電源を切ってください。)
- (4) 土木技術・社会福祉士・建築技術、管理栄養士の受験者は、昼食が必要です(昼休みは外出できます。)

試験の内容

区分	試験の種類	内 容
第1次 試験	教養試験	一般的な知識及び知能についての択一式による筆記試験（高校卒業程度） 出題分野は、「時事、社会、人文に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題」【40題 120分】
	専門試験 (一般事務B、D以外)	専門的な知識等の能力についての択一式による筆記試験 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木技術 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工【30題 90分】 ・ 社会福祉士 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論【30題 90分】 ・ 建築技術 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工【30題 120分】 ・ 管理栄養士 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営【30題 90分】
	事務適性検査 (一般事務D以外)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査【100題 10分】
	性格特性検査	公務員に求められる六つの基礎的な性格特性をみる検査【150項目 20分】
第2次 試験	集団面接試験 (一般事務B)	八女市職員としての必要な素質、適性についての検査及び人物についての集団面接による口述試験
	個別面接試験 (一般事務B以外)	八女市職員としての必要な素質、適性についての検査及び人物についての個別面接による口述試験
第3次 試験	個別面接試験 (一般事務B)	八女市職員としての必要な素質、適性についての検査及び人物についての個別面接による口述試験

合 格 発 表

(1) 第1次試験の合格者の発表

10月上旬に八女市ホームページに掲載し、合格者にはメールで通知します。

(2) 第2次試験の合格者の発表 (一般事務D・土木技術・社会福祉士・建築技術・管理栄養士は最終合格者)

10月中旬に八女市ホームページに掲載し、一般事務Bの合格者にはメールで、一般事務B以外の受験者全員には合格・不合格をメールで通知します。

(3) 第3次試験の合格者の発表 (一般事務B)

10月下旬に八女市ホームページに掲載し、受験者全員に合格・不合格をメールで通知します。

※ 試験結果に関して電話での問い合わせは受け付けません。

採用試験の結果の公開について

(1) 公開の内容及び方法

ア 第1次試験における受験者全員の順位と得点を、受験者個人が特定できない方法で閲覧により公開します。

イ 第1次試験における受験者本人に対し、得点及び順位を口頭により開示します。この場合、本人確認のため受験票・マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等が必要です。

ウ 第2次試験・第3次試験における不合格者本人に対し、前記イの方法により開示します。

(2) 公開の期間

公開する期間は、合格発表の日の翌日から14日間です。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです(土曜日・日曜日・祝日は除きます)。

(3) 公開の場所 八女市役所総務部人事課人事係

採用候補者名簿登載者の取扱い

この採用試験の合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降職員の補充が必要な場合に、この採用候補者名簿の登載順位に従い採用(原則として6か月間は条件付採用)される予定です。

なお、採用候補者名簿の登載を辞退される場合は、書面により速やかに申し出てください。

待 遇

初任給は、八女市職員の給与に関する規定に基づいて決定し、最終学歴・経歴（職務内容・期間）の経験年数等により加算されます。

初 任 給

令和7年4月1日現在

高 校 卒	194,500円
短期大学卒	207,400円
大 学 卒	220,000円

* このほかに、家族や住まい、勤務内容等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

就職が制限される在留資格の人は、受験できません。

(2) 試験の方法及び内容

採用試験における筆記試験、面接等は、すべて日本語による出題・質問で、それに対応する解答・応答もすべて日本語で行います。

(3) 採用後の担当業務

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

* 公権力の行使に該当する職務

(例) 市税の賦課・督促・滞納処分及び立入調査、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査

* 公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行うこと。(専決権をもった課長級以上の職や管理職等)

お問い合わせ先

試験について不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

八女市役所 総務部人事課人事係	〒834-8585 八女市本町647番地
電話	0943-23-1111 (代表)
	0943-23-2129 (直通)
FAX	0943-23-6845
E-mail	jinji@city.yame.lg.jp
ホームページ	http://www.city.yame.fukuoka.jp/